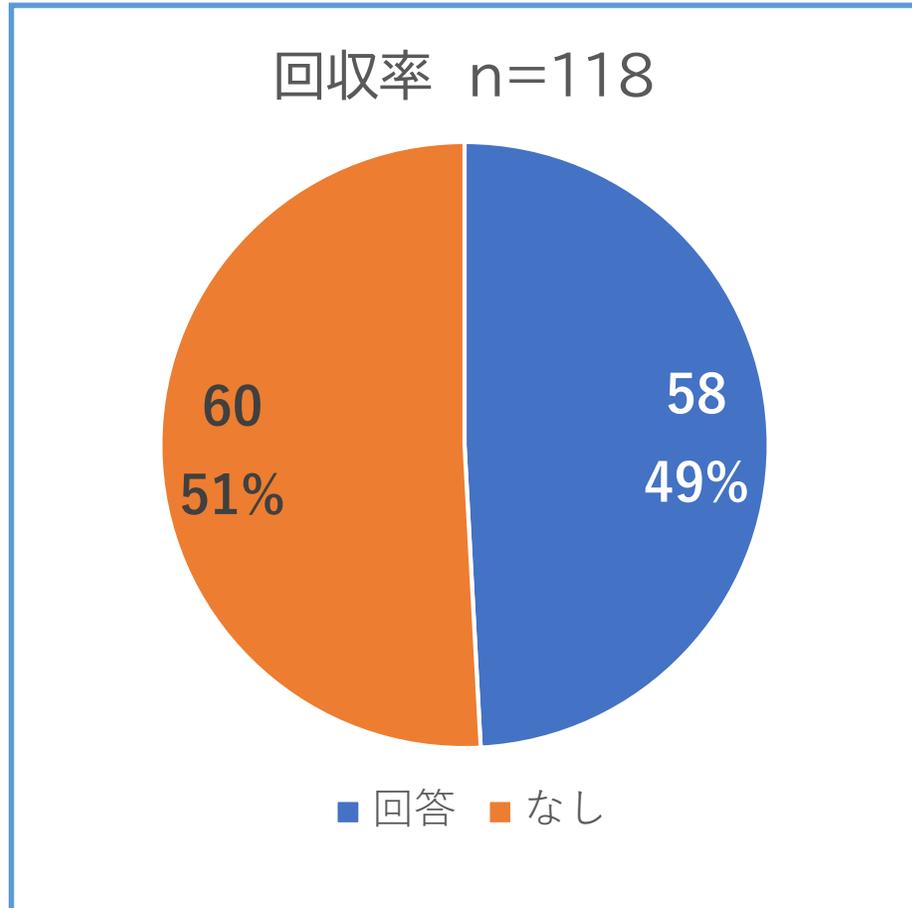


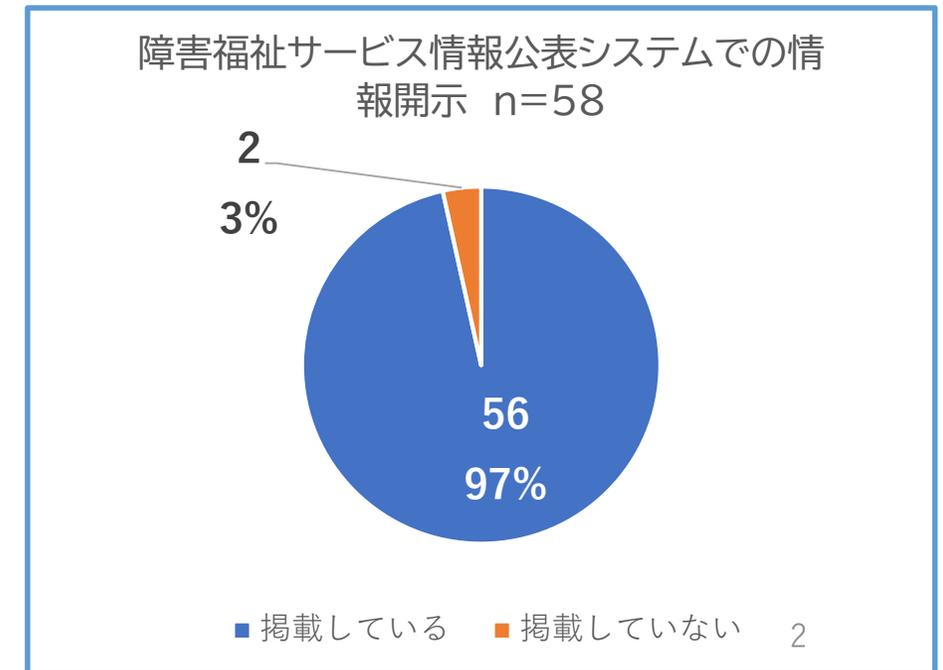
2023年度 会員アンケート結果

NPO法人 全国就労移行支援事業所連絡協議会

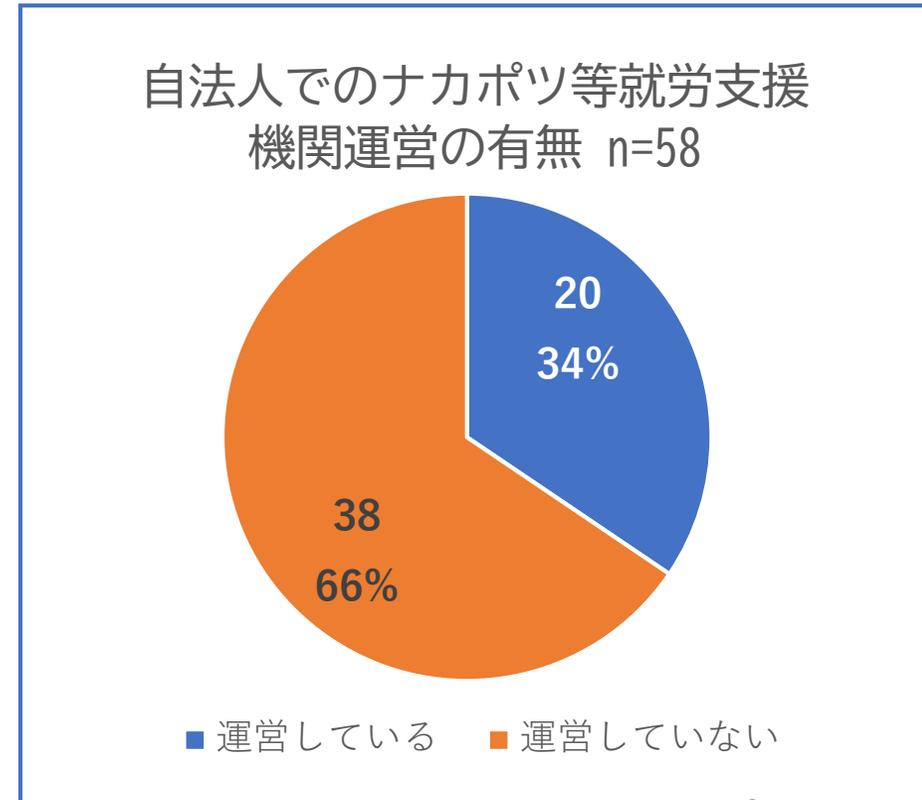
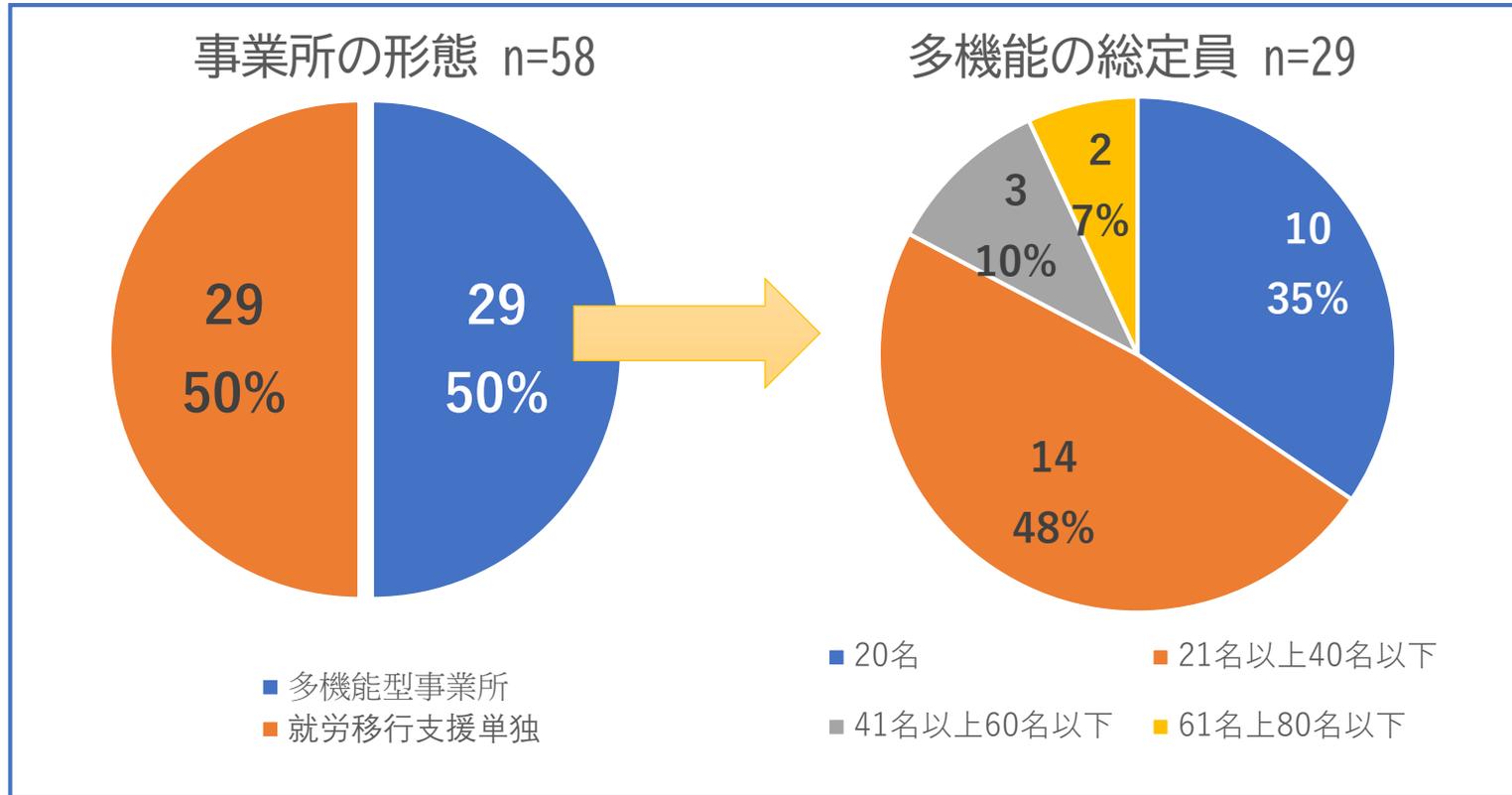
アンケートの概要



- 2023年10月30日に配布しGoogleフォームにて回収
- 2023年12月28日まで回収および修正
- 実施時会員事業所数：118カ所
- 回答事業所数：58カ所
- 回答率：49%

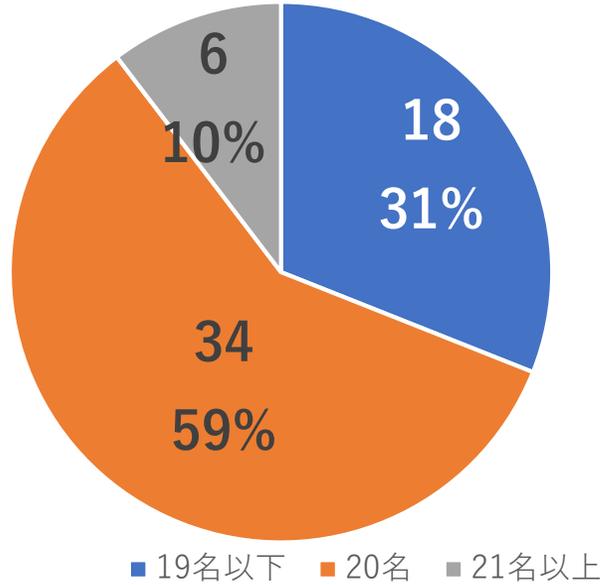


事業所の形態と規模

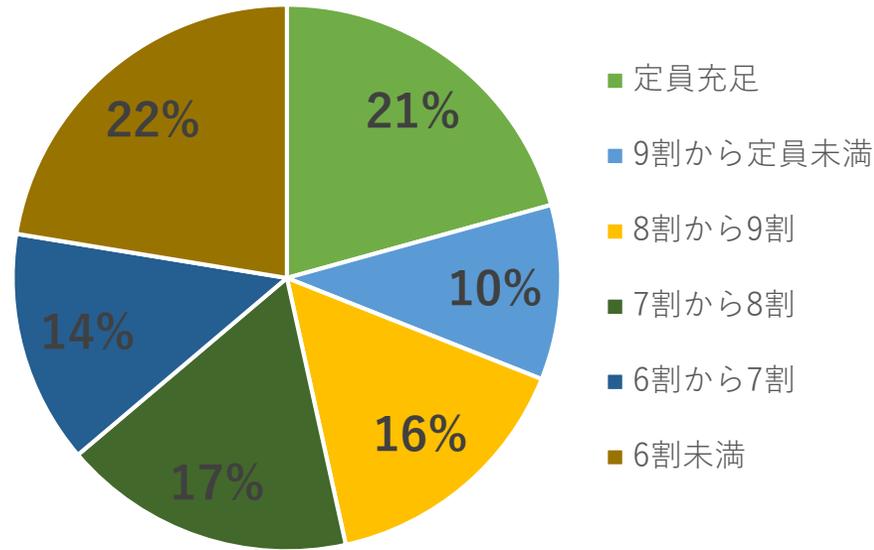


2022年度の平均利用者数と定員充足率（定員別）

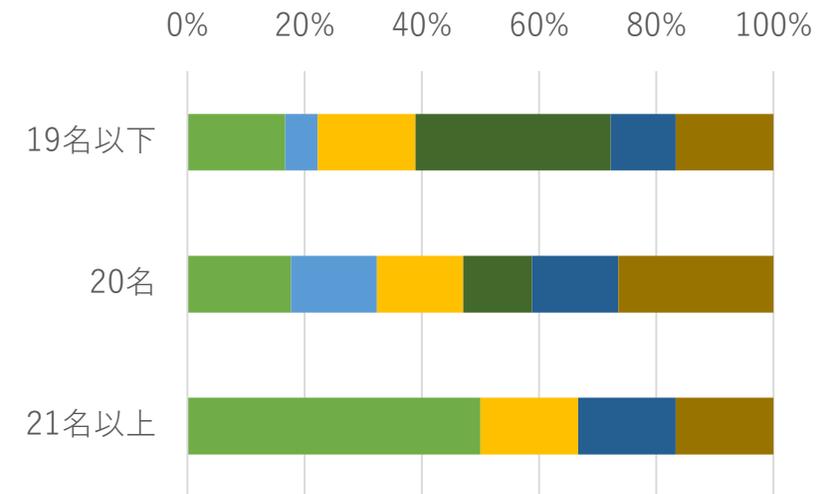
就労移行の定員人数 n=58



定員充足率(平均利用者数/定員)

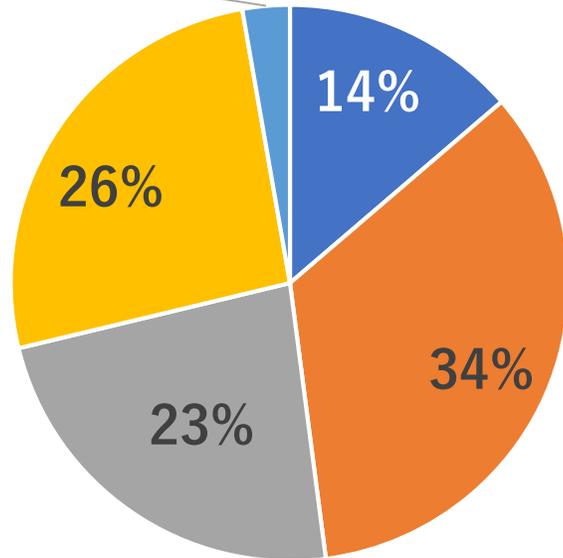


定員規模別の定員充足率



× 2021年度の平均利用者数と定員充足率（自治体規模別）

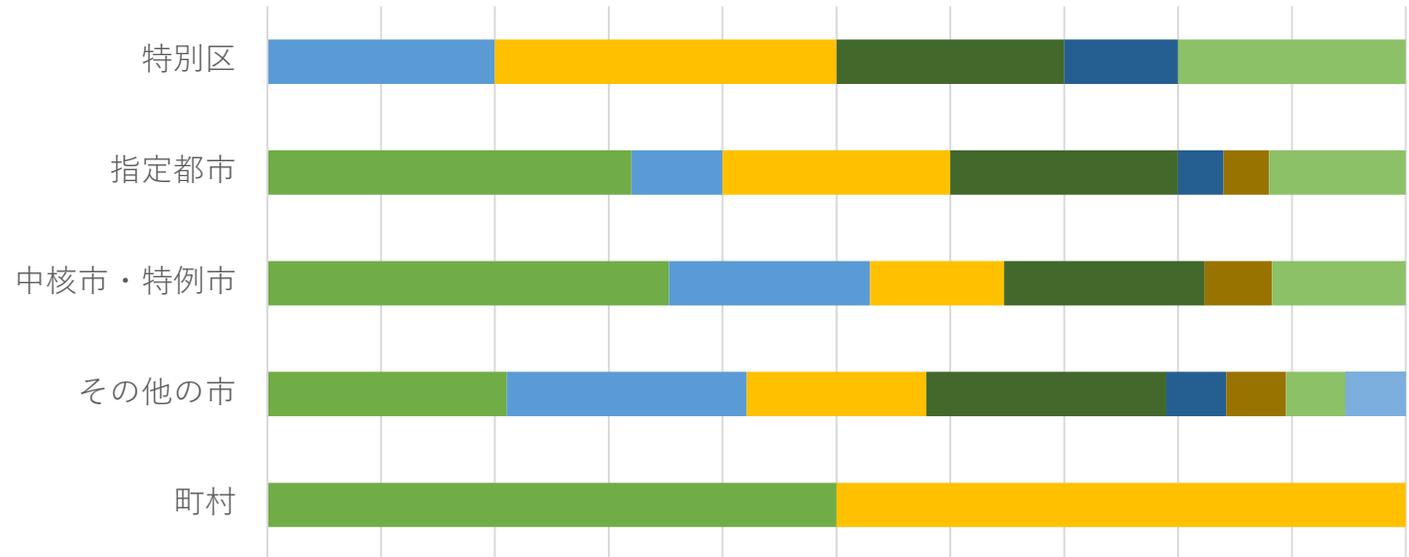
3% 就労移行の定員人数 n=73



- 特別区
- 指定都市
- 中核市・特例市
- その他の市
- 町村

定員規模別の定員充足率 n=73

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

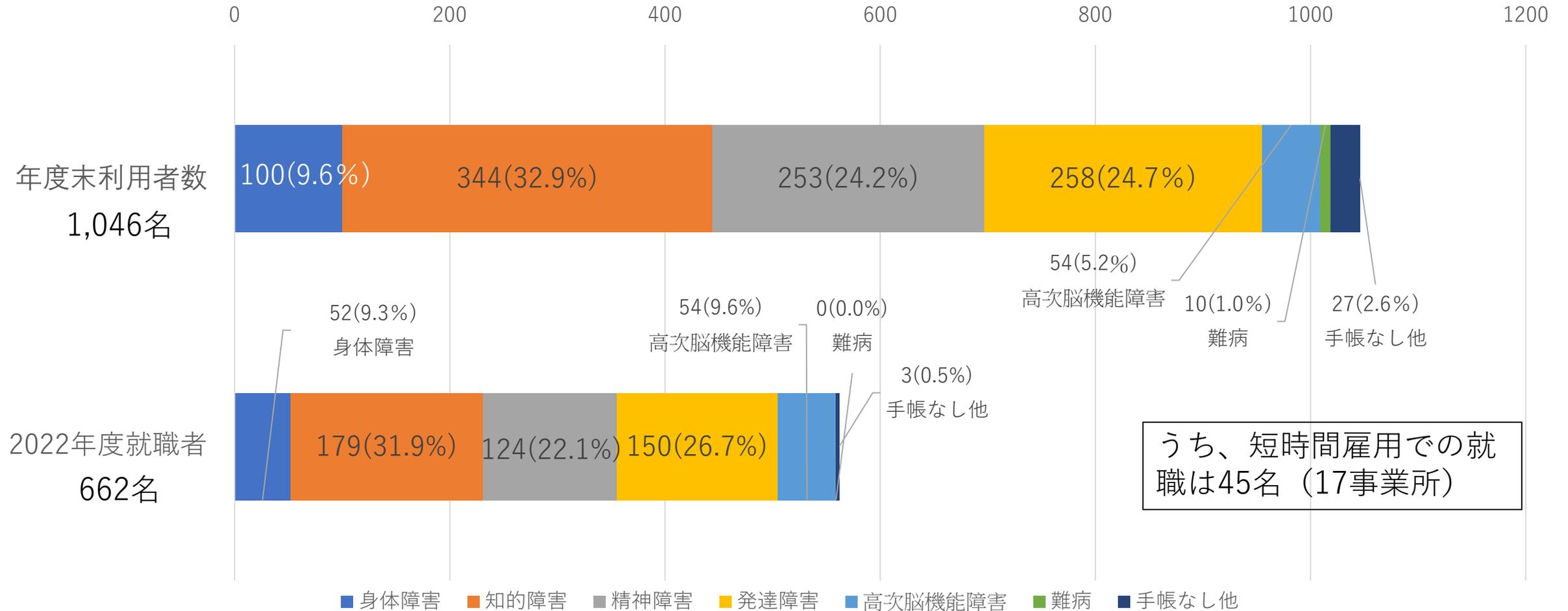


- 定員充足
- 9割-定員未満
- 8-9割
- 7-8割
- 6-7割
- 5-6割
- 5割未満
- NA・対象外

総務省ホームページ：の地方公共団体の区分（令和4年4月1日時点）より、①特別区：東京23区、②指定都市：人口50万人以上（20市）、③中核市・特例市：人口20万人以上（62市・23市）、④その他の市、⑤町村に分類

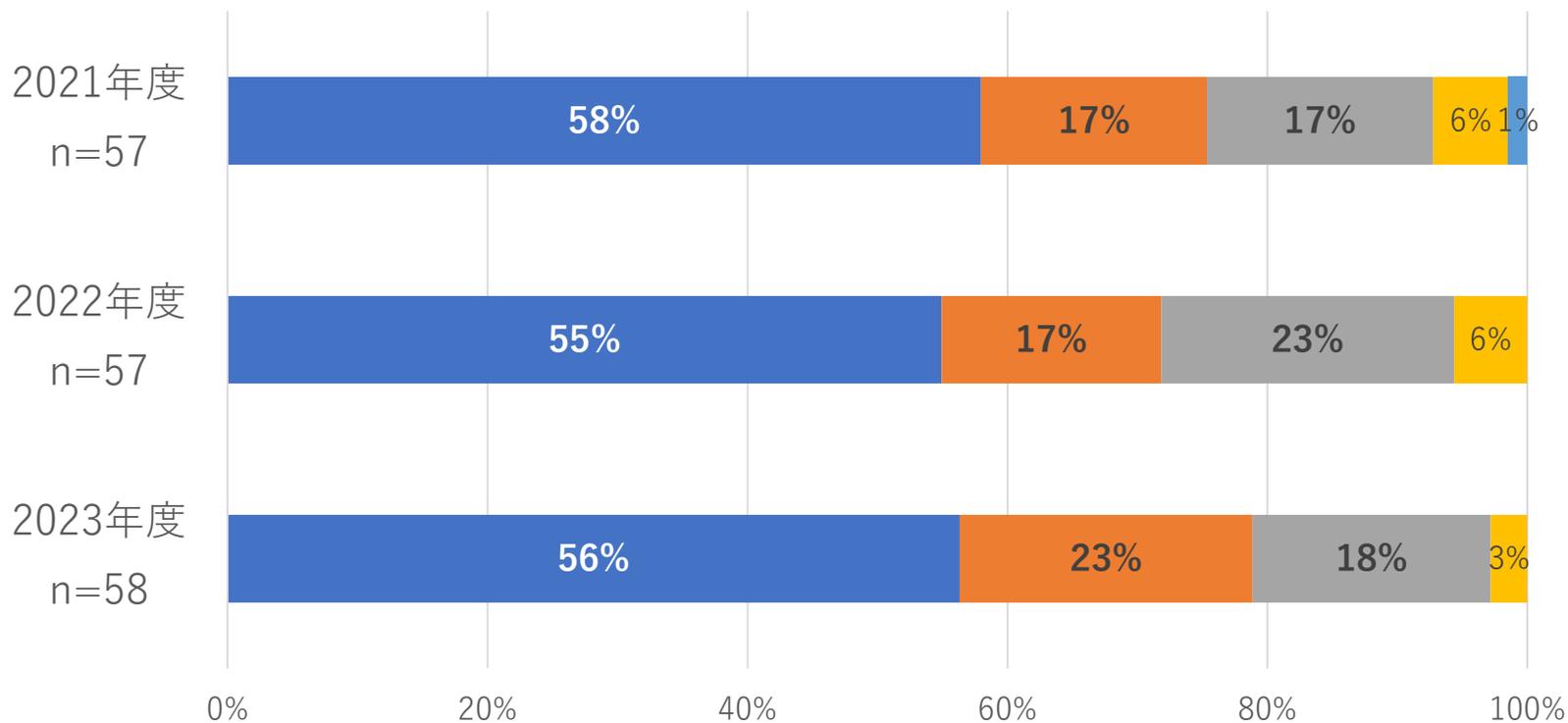
障害種別と就職件数

各事業所における利用者障害種別（年度末時点）及び障害別就労件数の集計



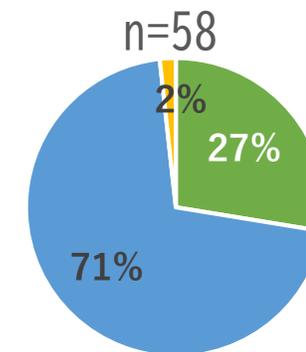
就労移行支援事業の基本報酬区分

各年度における基本報酬区分の割合

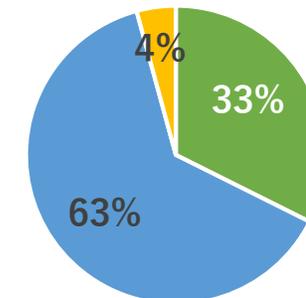


- 就労定着率が5割以上
- 4割以上5割未満
- 3割以上4割未満
- 2割以上3割未満
- 1割以上2割未満
- 0割超1割未満
- 就労定着率が0割

コロナ特例適用の割合
2022年度算定時



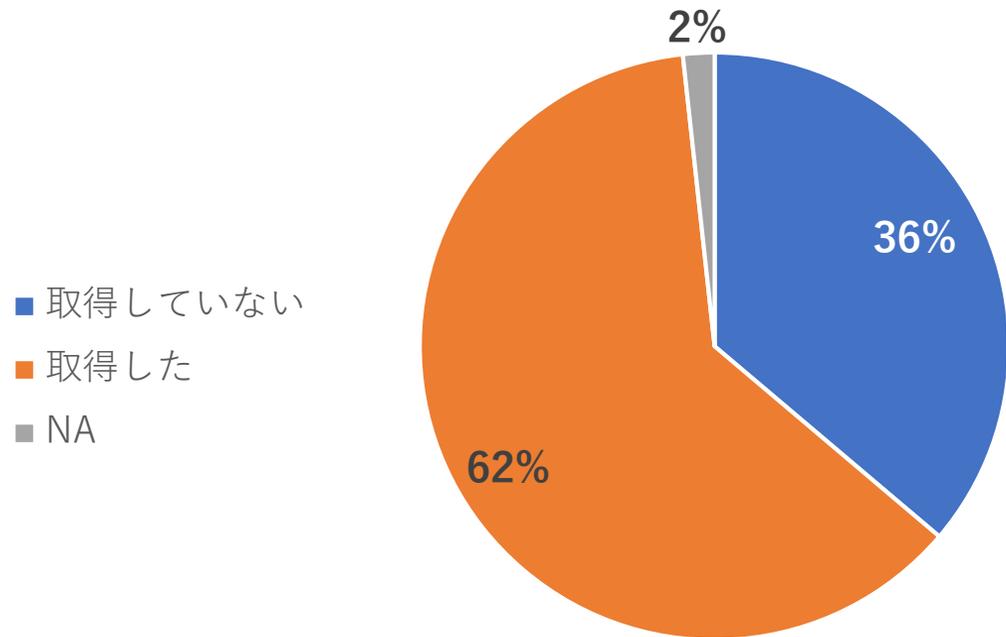
2022年度算定時
n=58



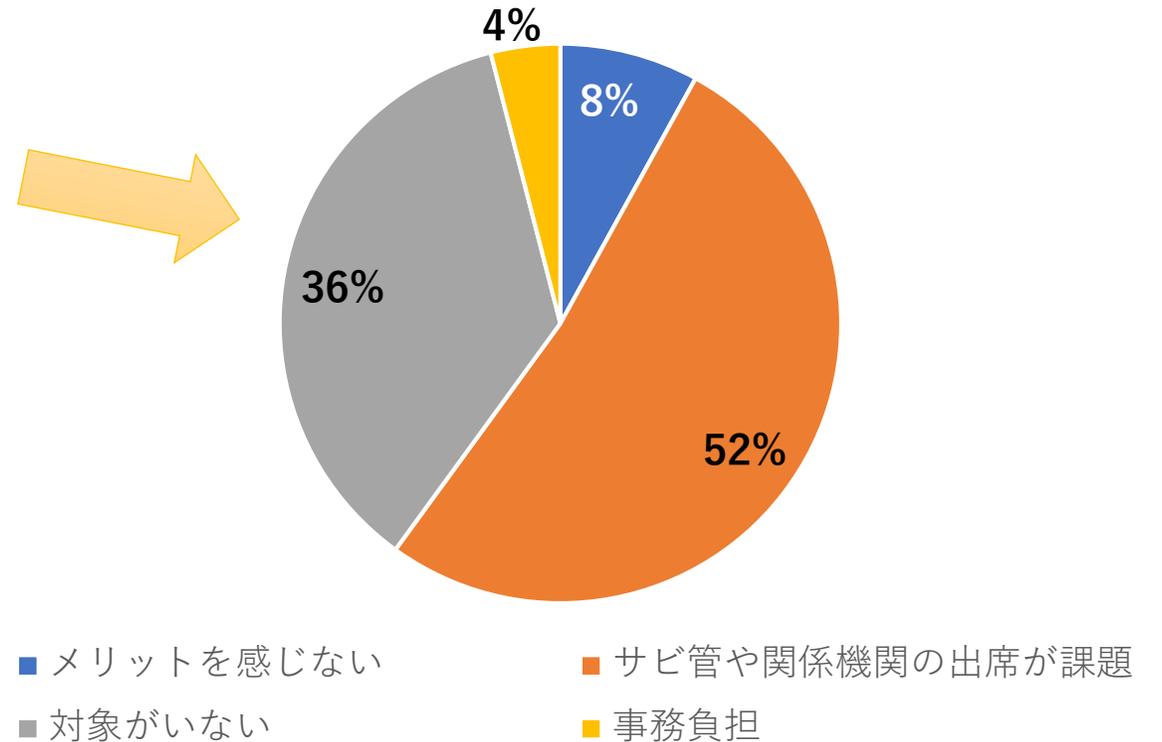
- コロナ特例利用
- 通常算定
- NA不明

就労計画会議実施加算について

2022年度就労計画会議実施加算取得状況 n=58



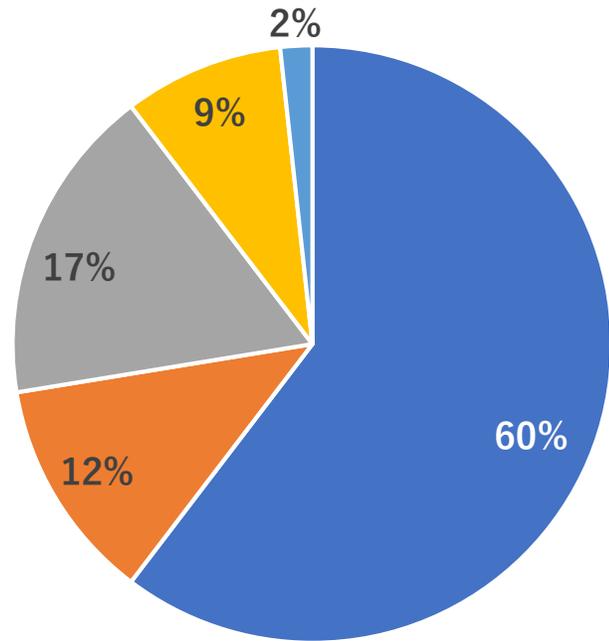
《取得していない、または取得回数が少ない理由》
自由記載を類型化 n=25



各種加算の取得状況について

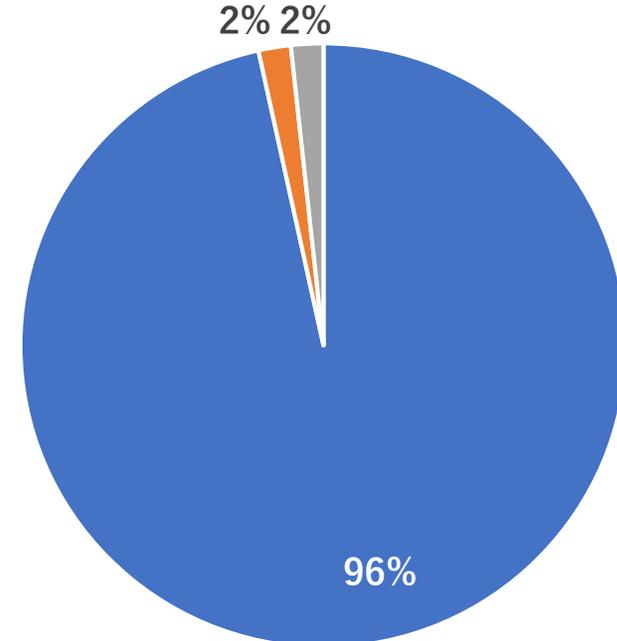


福祉専門職員配置等加算の取得状況 n=58



- 福祉専門職員配置等加算 I
- 福祉専門職員配置等加算 II
- 福祉専門職員配置等加算 III
- 取得していない
- NA

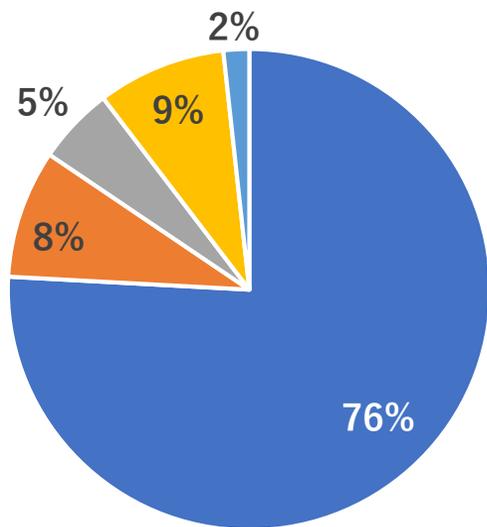
就労支援関係研修修了加算の取得状況 n=58



- 取得した
- 取得していない
- NA

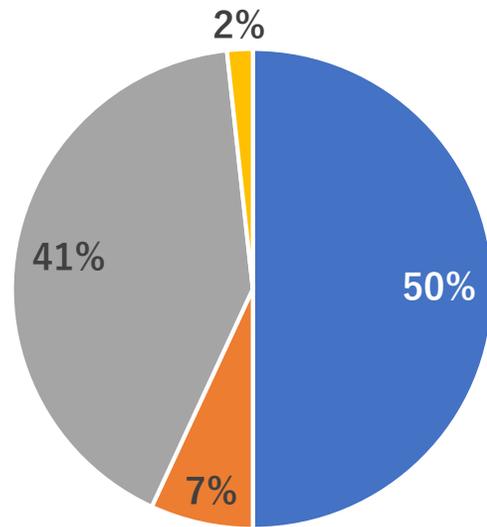
処遇改善加算の取得状況について

2022年度
福祉・介護職員処遇改善加算
の取得状況 n=58



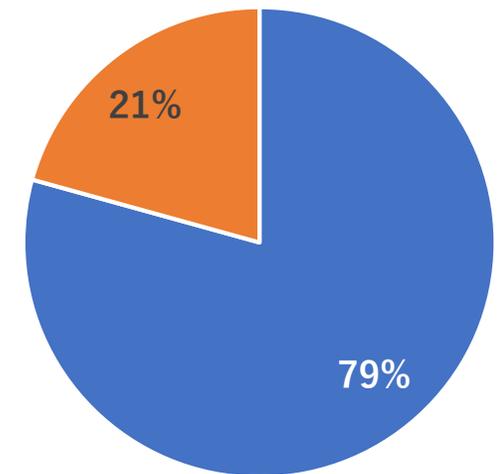
- 加算 I を取得している
- 加算 II を取得している
- 加算 III を取得している
- 取得していない
- NA

2022年度
福祉・介護職員特定処遇改善加算
の取得状況 n=58



- 加算 I を取得している
- 加算 II を取得している
- 取得していない
- NA

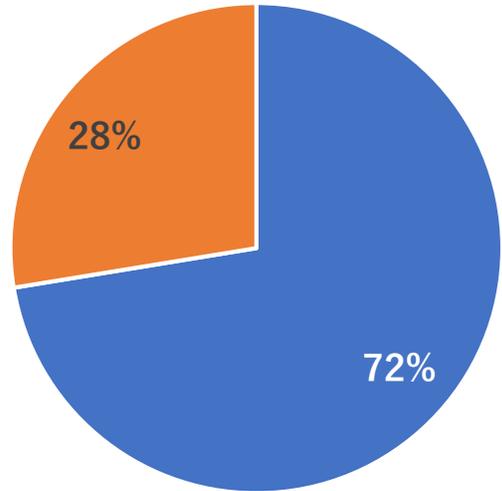
2022年度
ベースアップ等支援加算
の取得状況 n=58



- 取得している
- 取得していない

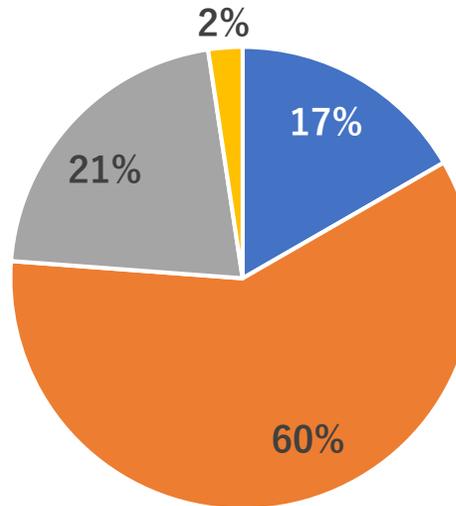
就労アセスメント（直Bアセス）について

2022年度アセスメントの有無
n=58



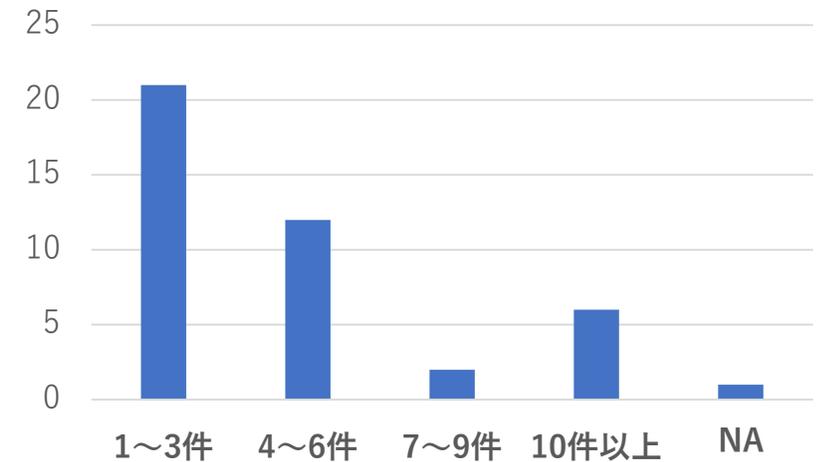
■ 受け入れた ■ 受け入れなかった

平均アセスメント日数
n=42



■ 3日以内 ■ 4~5日 ■ 6日以上 ■ NA

年間受入件数 N=42



《就労アセスメントを受入れなかった理由》自由記載（抜粋） n=15

- 依頼・希望がなかった (15)

※ 付随する意見として、「事業開始直後で実績がない」「依頼があっても、B型利用ありきのアセスメントはしない」等の意見が、各1件ありました。

就労アセスメント（直Bアセス）について

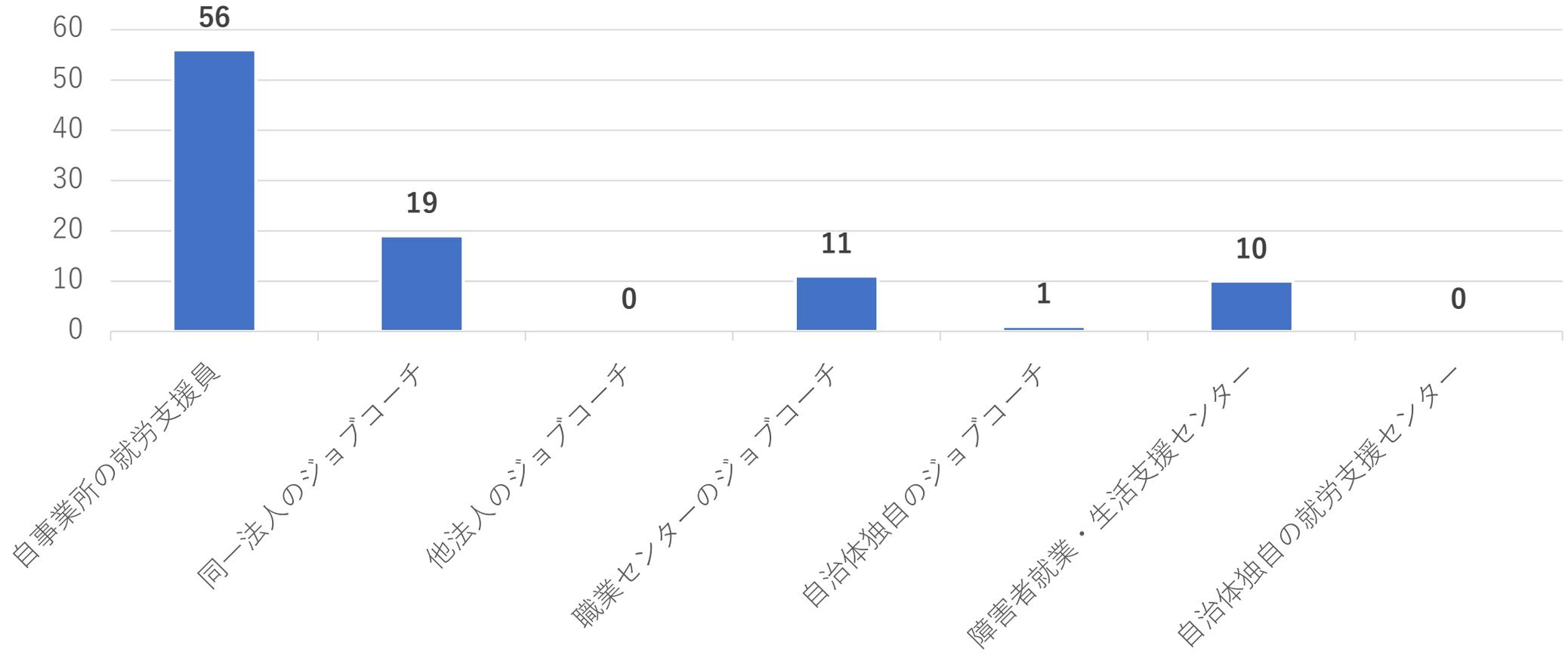
《就労アセスメントの改善点や意見》自由記載（抜粋） n=42

- B型利用が決まっているケースが多く形骸化している、就労可能とのアセスメント結果が活かされない（18）
- アセスメント項目や基準の明確化、標準化が必要（7）
- 受入事業所の業務負担が大きい（5）
- 学校・計画相談事業所・行政などに制度が浸透していない（4）
- 特別支援校の学生のアセスメントは、高等部3年ではなく、1・2年生のうちに実施した方がよい（4）
- 市町村によって期間が異なる、期間が短い（4）
- 特になし（2）
- 件数もそれほど多くないので、支給決定を受けずに施設のボランティアで実施している。
- 職場に訪問することが多いので、施設外支援を加算でとれることを希望します。
- アセスメントの結果を自立支援協議会でアセスメント実施者がプレゼンし、質疑応答がしっかりできないと直Bできない地域があると聞き、良い取組だと思った。
- B型利用希望者全員にアセスメントをするのではなく、希望するB型の報酬体系によって就労アセスメントを必要とするかどうかを検討してもよいのではないか。
- 相談支援事業所を経由しての依頼が主であり、学校側からの協力が得づらい状況である。教育関係等の協力が得られる仕組みを検討していただきたい。
- 自分の事業所以外の実習先などに赴いて短時間でアセスメント行うことは現実的ではなく認められるべきではないと思います。
- 就労移行の職員が特別に直B評価のためのメニューを考えている（個別が必要な事が多い）。できれば、直B評価の加算などがあれば良い。
- 就労移行か継続支援B型の選択肢にしてあげて、生活介護など、就労移行支援事業所が決定しないほうが良いと思われる。
- 実施後の効果・検証・モニタリング
- 不登校などにより日程調整が難しい場合が多かった

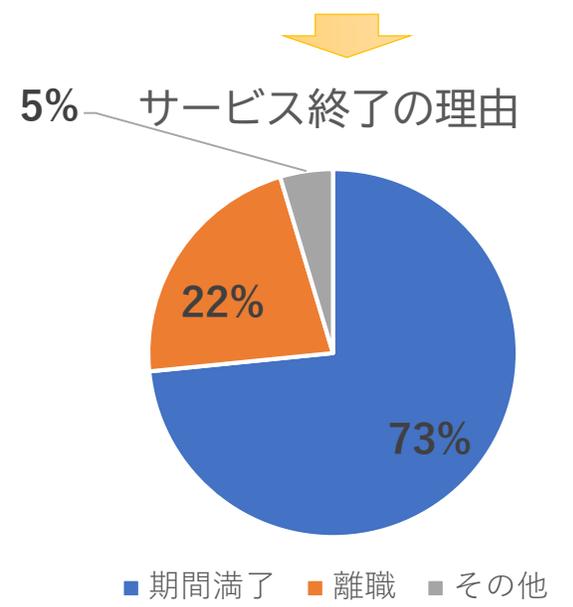
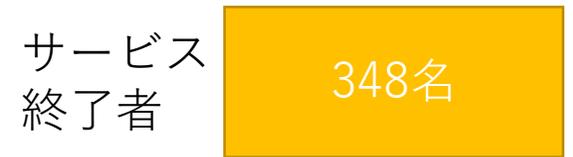
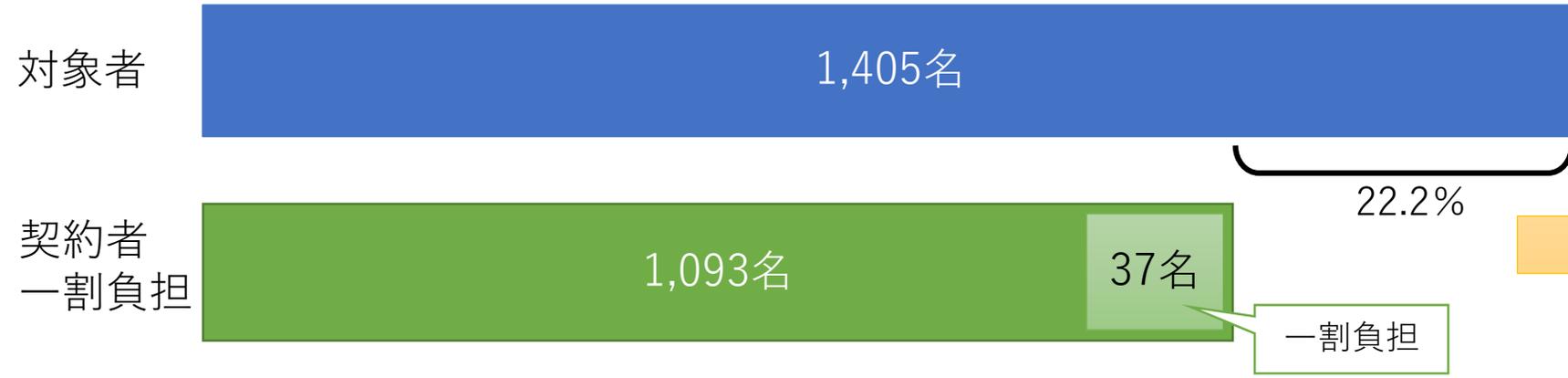
就労後のフォローアップについて



就労後6か月間に主にフォローアップする支援機関（複数回答） n=58



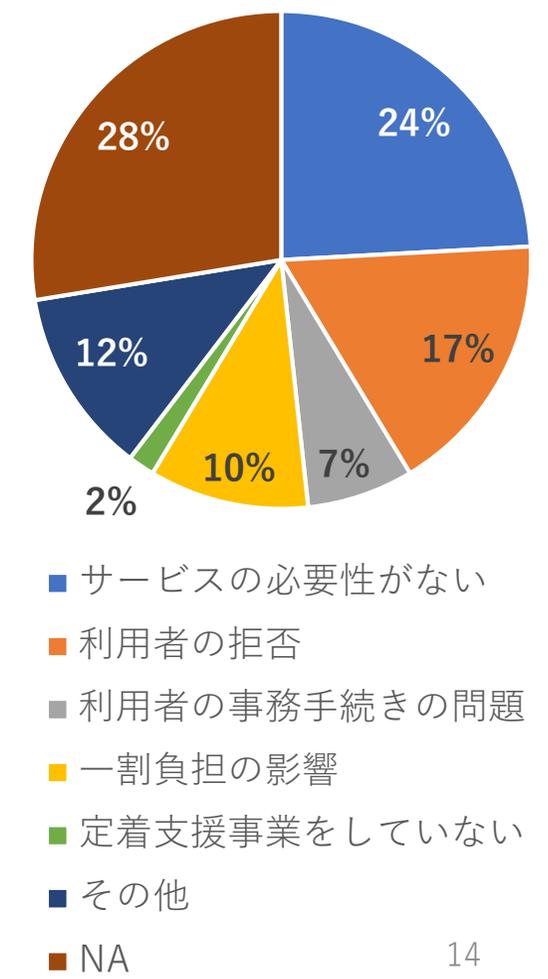
就労定着支援事業について



サービス期間終了後（期間満了や、期間中の離職後）の事業所としての対応や考え方（複数回答） n=53

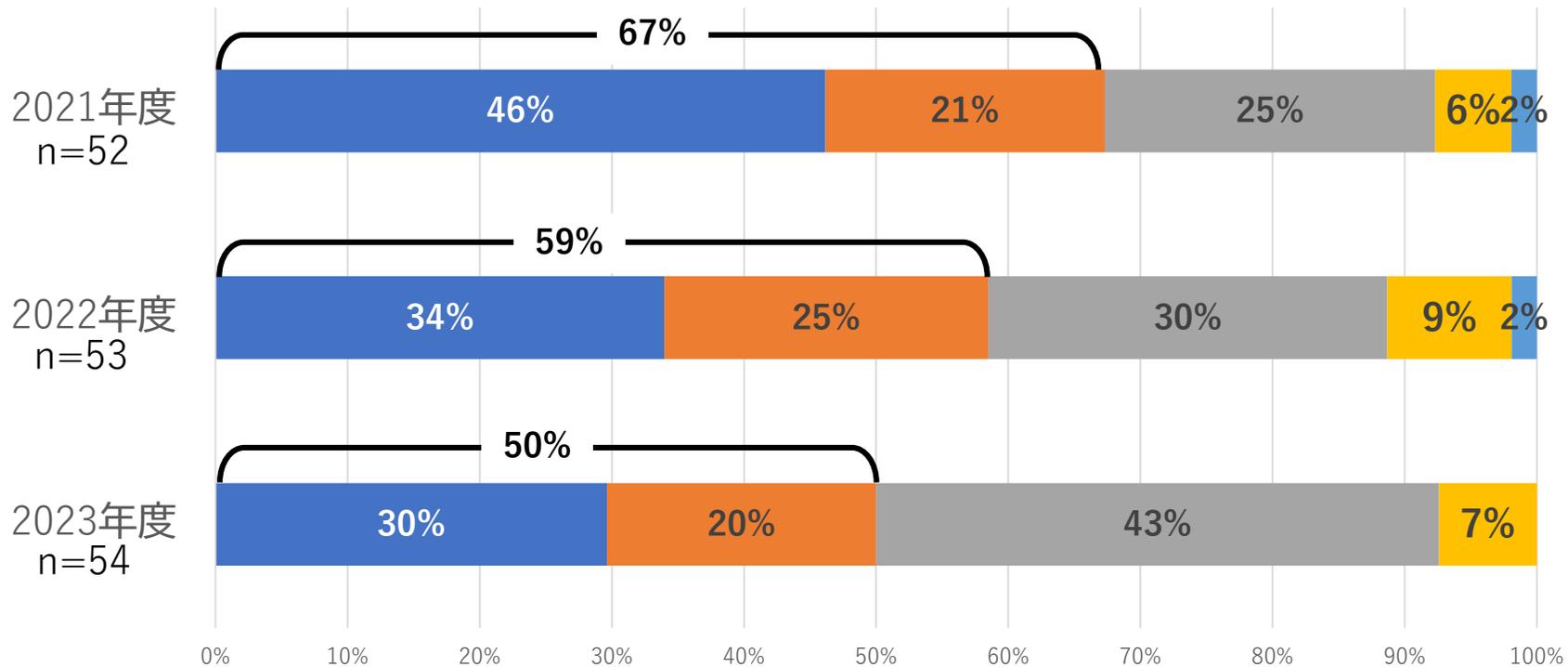
- 主に自事業所で支援継続 (23)
- 主に他の就労支援機関に引継ぎ (15)
- 他の就労支援機関と連携し、必要に応じて対応 (15)
- 就労者向けプログラムやイベント等で状況把握など (13)
- 離職後、希望があれば再利用受け入れ (6)
- 主に職場でのナチュラルサポート (2)
- 3年プラスアルファの期間が必要とされるケースがある
- 就業・生活支援センターの待機者が多く、受け入れてもらえず、困るケースがある。
- 1年未満の有期雇用の場合は定着支援ではなくジョブコーチ支援を基本としている

契約に至らない主な理由 n=58



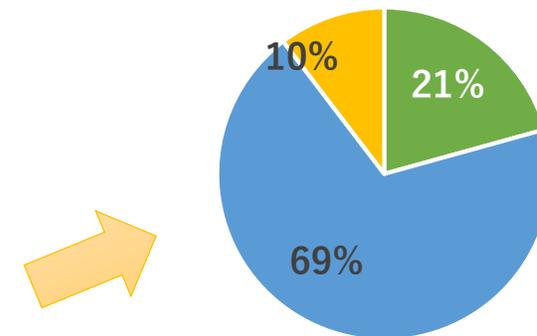
就労定着支援事業の基本報酬区分

各年度における基本報酬区分の割合

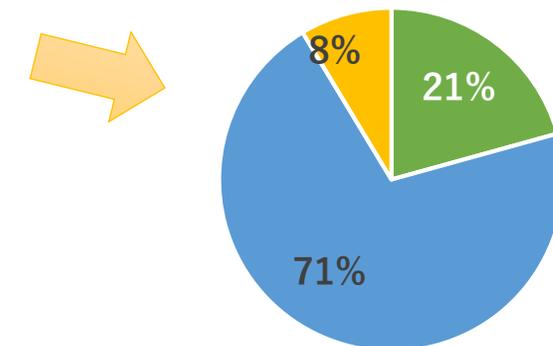


- 就労定着率が9割5分以上の場合
 - 就職定着率が9割以上9割5分未満の場合
 - 就職定着率が8割以上9割未満の場合
 - 就職定着率が7割以上8割未満の場合
 - 就職定着率が5割以上7割未満の場合
 - 就労定着率が3割未満
- ※事業未実施、NAを除く

コロナ特例適用の割合
2022年度算定時 n=58



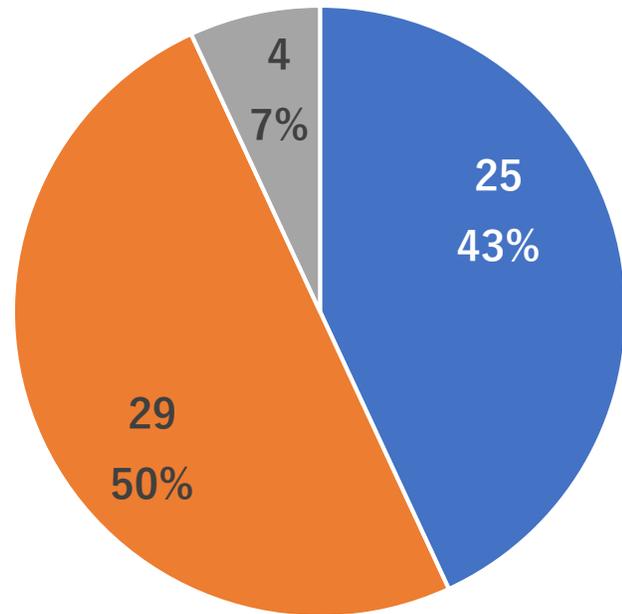
2023年度算定時 n=58



- コロナ特例利用
- 通常算定
- NA不明

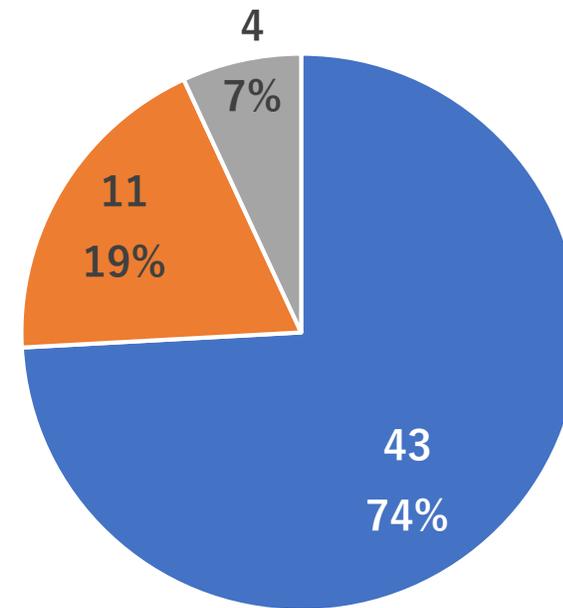
就労定着の加算取得状況

就労定着実績体制加算の取得状況 n=58



■ 有 ■ なし ■ NA不明

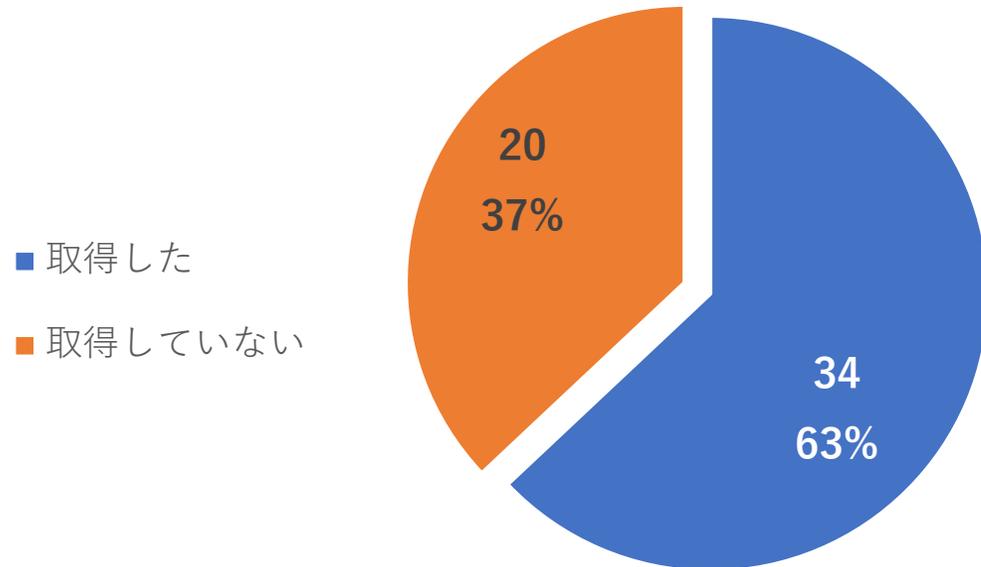
職場適応援助者養成研修修了者
配置加算の取得状況 n=58



■ 有 ■ なし ■ NA不明

定着支援連携促進加算の取得について

2022年度定着支援連携促進加算取得状況 n=54

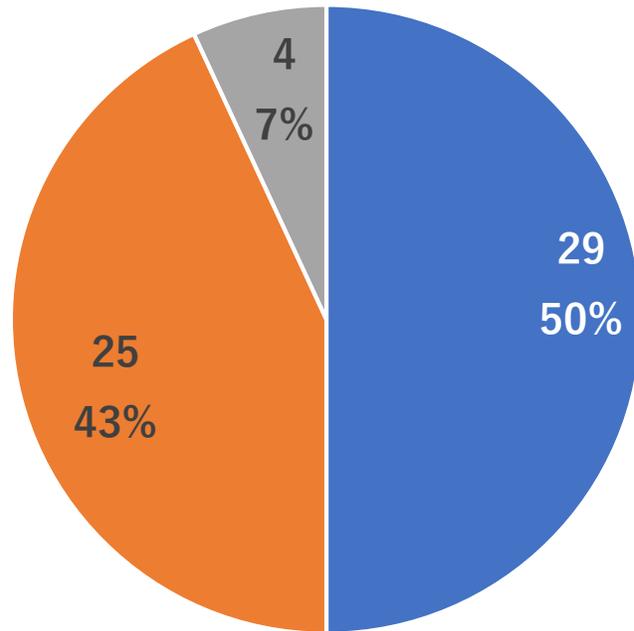


《取得していない、または取得回数が少ない理由》
自由記載（抜粋） n=28

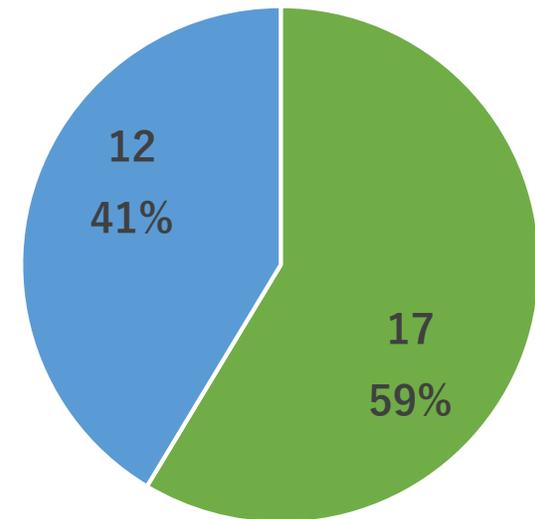
- サビ管の参加が難しい (11)
- 会議の必要性がない、該当するケースがない (9)
- 関係機関との調整が難しい (2)
- 事業所の事務負担が大きい (2)
- 条件が揃わない (2)
- 加算対象にはならないが、会議は開催している
- セルフプランの利用者が多い
- 加算取得により利用者負担額が増えてしまう
- 今後の活用を検討したい

他事業所からの定着支援利用受け入れについて

事業所としての方針 n=58



受け入れ実績 n=29

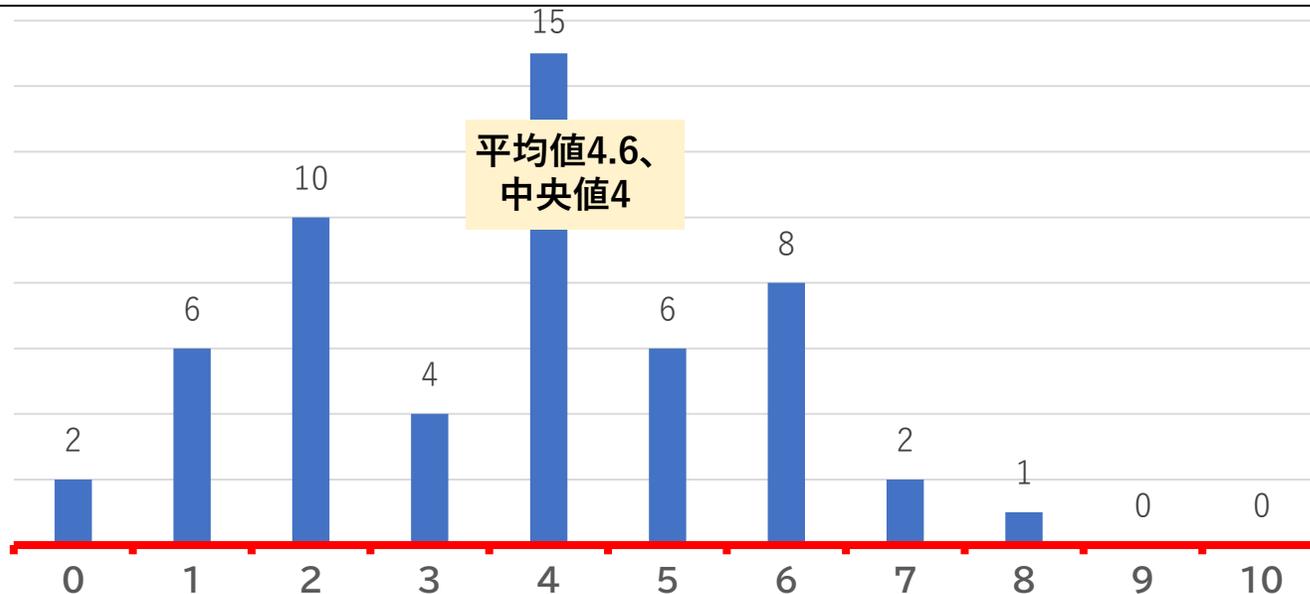
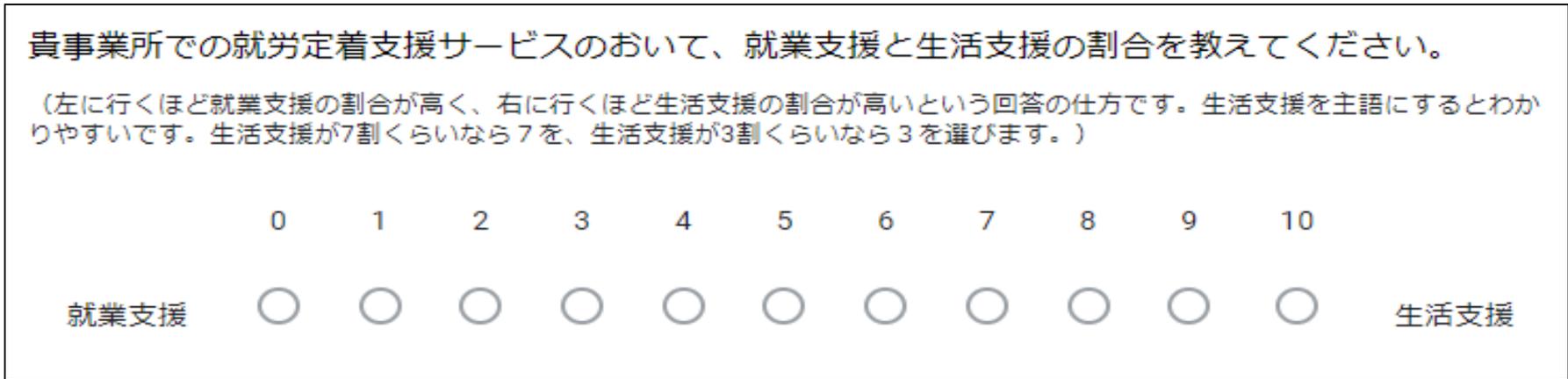


- 地域のニーズに応じて、他事業所等からの就労者も対象としている
- 自事業所からの一般就労に限定している
- NA

■ 有 ■ なし

就労定着支援の支援内容など

就業支援と生活支援の割合 n=54



月当たりの支援回数 n=68

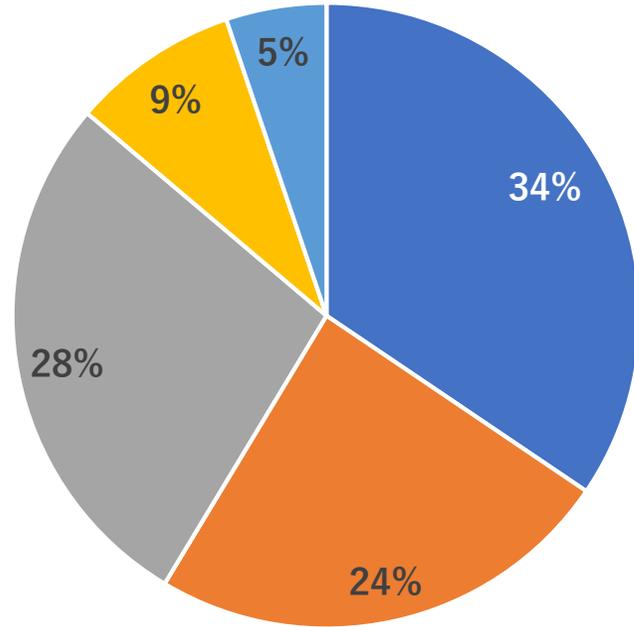
	最大	最小	平均
多い人	15	2	4.5
少ない人	2	1	1
平均回数	7	1	1.8

※少ない人の回答のうち0回を除く、
平均回数で最大回数を超える回答を除く

定着支援における支援のフェイドアウト



定着支援事業期間中の支援のフェイドアウト n=58



- 計画的にフェイドアウトをしている
- 計画的なフェイドアウトは行っていない
- 無回答
- 目指しているがフェイドアウトできていない
- その他

《その他の回答》 自由記載（抜粋） n=5

- サービス提供期間後に、計画的にフェイドアウトする
- サービス提供期間後は支援がなくなるが、利用者によって電話や来所相談で対応している。
- もとからの支援回数が多くなく、事業終了後も支援することを確認しているため、意図的なフェイドアウトはしていない。
- 計画して取り組んでいるが、その通りにフェイドアウトできるときとそうでないときがある
- 今年度開始したばかりで実績がありません

就労定着支援サービスの内容について

主な就業支援の内容（自由記載） n=57

- 就業環境等の調整（28）
- 企業訪問等による就業状況の確認（19）
- 対人関係への助言・調整（19）
- 利用者との個別面談（14）
- 処遇や労務管理に関する企業支援（13）
- 障害特性の理解促進や現場指導者へのアドバイス（12）
- 転職やキャリアの相談（2）
- 企業の追加採用への対応
- PC環境の整備
- 休職中の本人支援、復職に伴う勤務環境調整
- 書類提出（年末調整・健康診断、ストレスチェック等）
- 仕事に対してのモチベーションの維持

主な生活支援の内容（自由記載） n=55

- 生活リズム・体調管理（23）
- 金銭管理（22）
- 通院同行・医療連携（19）
- 家族関係、家族との連絡調整（15）
- 自立・GH利用支援（14）
- 余暇支援（14）
- 関係機関との連携（7）
- 年末調整・年金申請等の行政手続きサポート（6）
- 対人関係・コミュニケーション（5）
- メンタル不調の対応（4）
- 自宅清掃の支援
- 卒業生イベントの実施

就労定着支援サービスで行うべき支援の内容（具体的な支援内容・サービスの質・他機関連携の難しさ等）についての課題や問題点（自由記載） n=57

- ナカポツ等への事業終了後の移管や福祉機関との連携の難しさ（14）
- 障害の程度や支援内容に応じた報酬区分の見直し（7）
- 企業や家庭からの支援に対する要望レベルが高くなりがち（4）
- 3年間の支援期間に柔軟性が欲しい（3）
- フェードアウトの難しさ（3）
- 支援内容の形骸化（3）
- 人材の確保、職員の質の維持・向上（3）
- 支援の必要性や困り感がない本人・家族（2）
- 他の福祉機関等からの引継ぎ情報の不備や状況把握に課題（2）
- 事務負担が大きい（2）
- 自己負担発生によるサービス利用の拒否（2）
- 事業開始までの6か月のタイムラグ（1）
- 面談機会の確保（1）
- GHや相談支援といった福祉機関の職員の一般就労への認識違い（1）
- 人事担当と現場の連携が取れていないケースの対応
- クローズ就労の難しさ
- 支援レポートの在り方について
- 生活支援の課題が中心となる利用者が多い（1）
- 障害特性により、離職が多い障害種別もあり難しさを感じる（1）
- 医療連携の難しさ（1）
- 転職支援の期間の短さ（1）
- 特になし（2）

支援レポートについての課題点や要望点

主な意見と改善点や要望（自由記載） n=38

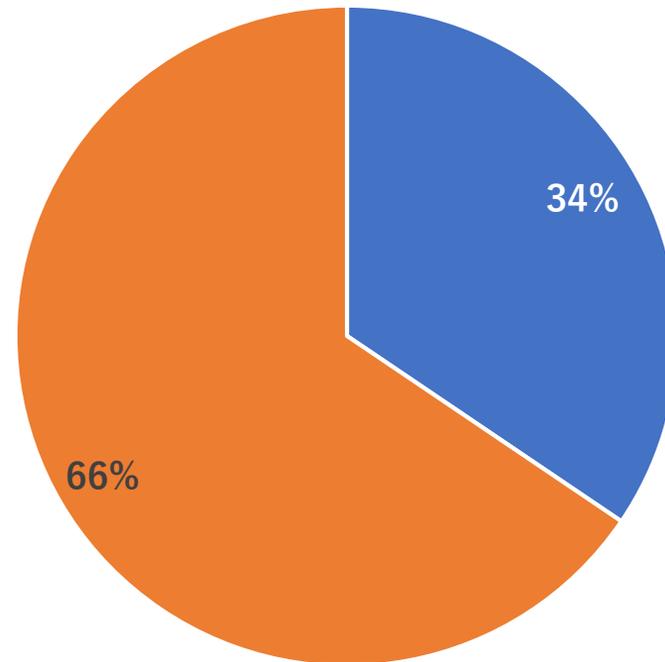
【主な意見】

- 内容によって企業や本人との共有が難しいケースがある(14)
- 安定したケースは、内容に変化がなく支援レポートの内容が形骸化してしまう(7)
- 本人による内容確認を求めたりしていると、企業等へのタイムリーな情報共有できない(5)
- 記録の簡素化(5)
- レポート作成の事務負担が大きい(4)
- 企業ではレポートが活用されていないケースもあり必要性に疑問を感じる(2)
- 紙ベースでの共有はコストがかかる(1)
- 非常に面倒(1)
- 共有の必要のない情報提供もあり、レポートの必要性を感じない(1)
- 多くの機関との共有が難しい
- 書式などは支援実態に合わせて、内容変更が必要(1)
- 企業・本人・支援者の三者面談での記録作成が必要(1)
- 特になし(4)

障害者就業・生活支援センターの運営



同一法人内での
障害者就業・生活支援センターの運営状況



■ 運営している ■ 運営していない

障害福祉施策や障害者雇用施策、地域課題（自由記載）

【移行支援事業】

- **利用者確保が難しく、運営が不安定(9)**
 - ・特別支援学校から就労する生徒が増え、利用希望者が減。
 - ・地域の中で事業所数が飽和状態（都市部）
 - ・一般就労出来そうな方が、就労継続B型の利用者となる傾向もある。
- **制度改正や柔軟な運用を希望する(8)**
 - ・報酬算定については〇割～〇割ではなく、「1件あたり」での算定とできないか
 - ・2年間の利用年限の見直し
 - ・利用者の支援ニーズに差があり、一律の単価に限界を感じる
 - ・2年間の就職実績に応じて1年間の包括的な報酬体系としてほしい
 - ・就労移行と就労継続支援の併給を可能にし（同日請求不可）、実績を共有できるように
 - ・就労移行支援終了から定着支援開始までの6ヵ月間の障害サービス受給者証の継続
 - ・新規利用者の開拓にかかわる取り組み新規利用者の開拓にかかわる取り組み（情報発信や地域の相談支援事業・クリニック等の訪問）を行った場合の報酬を検討して
- **サービス利用に対する自治体の判断に格差(7)**
 - ・大学生や休職中の利用、再利用など利用の可否について自治体によって格差が大きい
 - ・1年の延長措置も、原則不可としている自治体もある。
 - ・在宅利用の柔軟さや手続きや書類の統一があるとよい。

- 地方自治体など公務部門での知的障害者雇用の促進や体験実習の積極的受入(1)
- その他の回答(2)
 - ・計画相談支援事業との連携（支援方針等の視点の共有）。
 - ・受診同行に対する加算が欲しい。

【定着支援事業】

- **制度改正や柔軟な運用を希望する(3)**
 - ・サービス開始時期を就労直後から利用できるようにしてほしい。また、サービス期間終了後も継続的支援も制度的に担保されることが望ましい
 - ・離職後1か月以内での転職活動は難しい。最低2か月にしてほしい。
 - ・利用者により、支援の量が違うため、算定を支援レポートではなく、毎回の支援によって算定できる仕組みにしてほしい。
- 「会社都合」や「出産」・「介護」等の理由での退職を「離職」から除外してほしい(2)
- 障害の程度やニーズに応じた報酬算定(1)
- その他の回答(3)
 - ・利用者の時間的負担、金銭的負担を軽減できるようにして
 - ・定着支援を広く提供する方向性であれば、他事業所の利用者を支援するためのアセスメント期間があると良い
 - ・定着支援を広く提供する方向性であれば、他事業所の利用者を支援するためのアセスメント期間が制度にあると良い

障害福祉施策や障害者雇用施策、地域課題（自由記載）

【全般】

➤ 相談支援事業所の不足(2)

- ・セルフプランの利用者等は、福祉サービスにつながる機会も少なく支援が薄くなってしまわないか懸念する

➤ 制度改正や柔軟な運用を希望する(1)

- ・就労移行と就労継続支援の併給を可能にし（同日請求不可）、実績を共有できるようにすれば一般就労が進むのではないか

➤ 人材確保を目指した、報酬の引き上げ(1)

- ・給与を上げるために報酬を今までになく上げてほしい。人材不足を解消するためにも

➤ その他の回答(8)

- ・雇用福祉連携PTの取りまとめにおいて、一般就労の実現を目指し関係機関が連携し取り組む旨の記載がありましたが、地域においてはそのような意識は感じることが出来ない。

- ・地域の情勢や就労支援のニーズが変化しているが、就労支援の理念を大切にしながら事業を運営していきたい。

- ・不適切な事業所の監査の充実や、制度に罰則を設けることを要望します。

- ・「障害者雇用代行ビジネス」は障害者雇用の本来の趣旨とは異なるが違法ではない。とはいえ、対策を打たないとこの流れが大きくなると危惧する。（対策案：0.1カウントとする。5年以内に企業本体の直接の管轄に移行。離島など雇用先の確保が困難な地域に限定するなど）

- ・企業が就労系事業所を運営しており、雇用見定めをしているような現状もあります。また、障がい者集めと思われるような対応（金品の贈与・通所すれば工賃がもらえるなど）が見受けられる。

- ・就労移行が単なる就職先紹介機関にとらえられている
- ・就労系障害福祉サービス事業関連の事業が氾濫している。就労系全体でシンプルな事業化を改めて検討して欲しい。
- ・相談支援事業所が、同一法人の事業所へ利用者を誘導し抱え込んでいる。

協議会への意見や要望（自由記載）

【協議会への意見や要望】

➤ 研修・人材育成(7)

- ・オンラインでの研修を実施してほしい
- ・就労支援者の育成方法等モデルを示していただきたい
- ・厚労省を招いて、地域ごとの研修会の開催
- ・e-ラーニングは、内容がよいとは言えず残念
- ・就労移行支援事業所用のBCPの研修と、身体拘束についての研修や委員会設置についての研修の開催
- ・現場の職員が参加しやすい研修会

➤ 制度改善への要望(4)

- ・物価上昇が顕著な中、報酬改定など報酬改善を早急且つ効果的な改正をお願いしたい。
- ・年配の利用者を支援する事業所が少ない。若い方に比べると時間も労力もかかるため、一律の報酬単価ではなく、新たな基準を設けてほしい
- ・報酬に係らない定着期間(4年以上など)の就労継続率などを集計し掲示できることとして欲しい
- ・報酬に係らない定着期間(4年以上など)の就労継続率などを集計し掲示できることとして欲しい。

➤ 啓発(2)

- ・就労移行支援サービスに関して、学校機関、民生委員などへの啓発活動
- ・給料や工賃がもらえるA型事業所やB型事業所への希望が増加している。就労移行支援を利用する意味や目的を普及できるとよい

➤ その他(2)

- ・国からの提言など、わかり易く解説してほしい
- ・地域の実情をもう少し丁寧に把握して欲しいと感じている。政策に訴えかける活動も大切であると思うが、協議会が様々な地域の相談役となり得る活動をもう少し力を入れて欲しい